

愛西市文化財保護審議会 議事録 H31.1.18

時間	項目	担当	内容
14:00	はじめに	事務局	「本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、愛西市文化財保護審議会を始めさせていただきます。本日、鹿島委員は欠席でございます。文化財保護審議会につきましては愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当いたしますので公開が原則となっており、会議録につきましては生涯学習課のホームページで公開をさせていただくということをご理解ください。傍聴人は6名です。はじめに、教育長より挨拶を申し上げます。」
14:02	教育長挨拶	教育長	(教育長あいさつ)
		事務局	「ありがとうございました。続きまして伊藤文治会長よりご挨拶をいただきます。」
14:05	会長挨拶	会長	(会長あいさつ)
	協議確認	事務局	「ありがとうございました。本日の協議事項ですが、昨年9月の文化財保護審議会に引き続き、西條町の勝軍延命地蔵大菩薩の文化財指定についてとなります。 なお、議事の取回しについては、伊藤文治会長にお願いいたします。」
14:10	協議事項 議題	会長	「それでは協議事項にうつります。 議題、勝軍延命地蔵大菩薩の文化財指定について、事務局の説明をお願いします。」
		事務局	(説明)
	質疑	会長	「ただいま説明がございましたが、地元等との調整で、有形文化財として指定するとなりましたが、ご意見・ご質問はございませんか。」
		委員	「17年に一度という御開帳を繰り返して今に伝わるとは思いますが、指定理由書には何かしらの行事についても触れていただきたいと思います。」

		事務局	(指定理由書について説明)
		委員	「善の綱や塔婆の取扱いについても触れていると良いかと思えます。」
		委員	「指定は有形文化財として、指定理由書や添付資料で無形民俗的な要素を加えていかがでしょうか」
		委員	「個人的には仏像として有形文化財、宗教行事を無形民俗文化財として分けて指定することも考えた方が良いのかもしれない。仏像が指定されて、仏事が衰退することは好ましいとは言えない」
		会長	「その他、意見はありませんか」
		委員	<p>「勝軍地蔵について少し調べました。勝軍地蔵の姿や持物などを見てみると、甲冑を身に付ける江戸時代ごろからの姿でありながら、騎乗していない立像姿の室町時代以前の様相を取り入れている。持物からは江戸時代中期の様相が認められる。このことから江戸時代中期ごろに造られたものと考えられます。また、地蔵堂関連資料の棟札でも元禄十年に開眼供養となっています。</p> <p>勝軍地蔵信仰は、足利尊氏など武士とのつながりがありますが、戦国時代に足利家と一色氏のつながりを考えると、この地域にも勝軍地蔵の信仰があり、これを伝えるものと思われる。」</p>
		会長	「委員より地蔵の年代について見解がありましたが、他の委員はよろしいですか」
		委員	「各委員から様々な意見がありましたが、まずは指定理由書のとおり有形文化財として指定してはいかがでしょうか。信仰の中心が勝軍延命地蔵ですし、仏像だけが指定されたからといって、諸行事を取りやめるとは考えられない。将来に諸行事を引き継ぐためにも仏像を指定するということがいかがでしょうか」
		委員	「年代については良いと思う。ところで、他の勝軍地蔵に比べて顔が柔らかいことから、地域

14 :		委員	<p>に信仰が続く中で変化したものとも考えられる」</p> <p>「やはりこの勝軍地蔵が江戸時代に突然安置されたものか、以前にあった仏像から替わったものか気になります。仏像の年代を科学的に分析できますか」</p>
		委員	<p>「科学分析で年代を絞り込めますが、やはり15～30年くらいは幅があります」</p>
		委員	<p>「専門家の意見は、指定理由書に反映されていますか」</p>
		事務局	<p>「反映されています」</p>
		委員	<p>「指定理由書はこのままで、御開帳に関する古文書と棟札なども附という形で指定理由書に入れてはいかがでしょうか」</p>
		委員	<p>「附には賛成です。仏像と諸行事の二つの理由が指定にあることを示しましょう」</p>
		委員	<p>「附の資料選定が難しいが、少なくとも明治から昭和までの御開帳資料は必要と思います」</p>
		委員	<p>「古文書の整理や目録の作成にも時間がかかるので、一先ず本日の会議資料にあるものを附として、準備ができた資料は追加することは出来ませんか」</p>
		事務局	<p>「条例上、追加も可能です。確認させていただきます。指定理由書はこのままで、附で棟札と古文書を付け加えます」</p>
		会長	<p>「ただ今の意見を踏まえ、文化財保護審議会の建議書を作成し、教育委員会に建議してください。議事はこれで終わりますので、進行を事務局にお返しします。」</p>
15 : 00	その他	事務局	<p>「次第3. その他 について、担当より説明を行います。」 (説明)</p>

15 : 15	終了		「他にはありませんか。特にないようので、本日は以上で終了します。ご協力ありがとうございました。」
---------	----	--	--